

大阪開催

市街地農地・生産緑地の評価上の留意点

農地・山林・原野の評価をする上で、実務上押さえておくべき必須項目を、設例を交えながら具体的に紹介

平成29年 **11月17日** **金**



会場 AP大阪淀屋橋

(京阪本線淀屋橋駅中央改札口徒歩約2分)

時間 10:00-13:00 (受付開始9:30)

受講料 25,000円 (資料代・税込み)

定員**60**名様限定

各会員**割引**あり

講師紹介



山本 隆正 氏 税理士法人チェスター 大阪事務所 税理士

〈プロフィール〉

以前までは不動産オーナーの相続対策や相続税申告、資産管理会社の設立及び法人税・消費税申告とその事業承継対策といった資産税全般業務に従事。それまでの経験を活かし、税理士法人チェスター大阪事務所の開店当初からメインスタッフとして、相続税申告業務を専門に従事している。

〈経歴〉

平成17年 神戸大学 経営学部 卒業
平成18年 税理士法人FP総合研究所 資産税部門 入所
平成27年 税理士法人チェスター 大阪事務所 入所

〈書籍〉

『相続発生後でも間に合う 土地評価減テクニック』(中央経済社 2016)
『相続実務における雑種地の評価』(清文社 2016)

ごあんない

相続税評価計算上の土地評価には(評価減できる論点がない土地ならいざ知らず)一定の解答というものはありません。その評価方法と評価額がストライクゾーンを外れていないかどうか、ということがまずポイントとなります。特に市街地農地等について、担当税理士によっては、評価減が可能な項目をどれだけ適切に反映させることができるか次第で評価額が一物多価になることがあり得ます。土地の評価は、税理士としての腕の見せどころと言っても過言ではありません。本セミナーでは、農地の評価について基本から応用まで、実務上遭遇する可能性の高い論点を紹介していきます。

講座内容

① 農地評価のための資料収集

- (1) 農地評価のフローチャート
- (2) 資料収集の流れ
- (3) 現地調査のポイント
- (4) 役所調査の留意点

② 農地(山林・原野)の評価

- (1) 純農地・中間農地の評価
- (2) 市街地農地・市街地周辺農地の評価
- (3) 宅地造成費控除のポイント
- (4) 市街地農地等と併せてよく出る評価上の論点

③ 生産緑地農地の評価と周辺知識

- (1) 生産緑地の基礎知識
- (2) 納税猶予の特例の適用か売却か

セミナー詳細・お申込は、ホームページからでもご利用可能です。➡

TAP実務セミナー

検索

各会員割引 ※1 無 料 : 大坂定額制クラブ会員、東京定額制クラブ会員、TAP実務セミナー利用券使用、TAPチケット10使用
※2 20% off : TAP実務家クラブ会員、相続アドバイザー協議会認定会員



FAXでのお申し込みは >> FAX: 03-3208-6255

11月17日開催

『<大阪開催>市街地農地・生産緑地の評価上の留意点』
受講申込書

ご記入月日		平成 年 月 日		
ふりがな				
事務所名 または会社名				
事業所または 会社所在地 ご住所				
ご連絡先		TEL	FAX	
携帯電話など必ず連絡がつく先をご記入ください。				
ふりがな		E-mail		
参加者名				
業種	<input type="checkbox"/> 弁護士 <input type="checkbox"/> 税理士 <input type="checkbox"/> 公認会計士 <input type="checkbox"/> 司法書士 <input type="checkbox"/> 不動産鑑定士 <input type="checkbox"/> 行政書士 <input type="checkbox"/> 社会保険労務士 <input type="checkbox"/> 土地家屋調査士 <input type="checkbox"/> 中小企業診断士 <input type="checkbox"/> FP <input type="checkbox"/> 金融機関 <input type="checkbox"/> 証券 <input type="checkbox"/> 保険 <input type="checkbox"/> コンサルティング会社 <input type="checkbox"/> 不動産業 <input type="checkbox"/> 住宅・建設 <input type="checkbox"/> その他()			認定区分に○印
				AFP・CFP® 番号
<input type="checkbox"/> 大阪定額制クラブ会員 <input type="checkbox"/> 左記以外の会員 <input type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> TAP実務セミナー利用券使用〔No. 〕				

- 本書・受講申込書をコピーし、必要事項をご記入の上、FAXにてお申込下さい。「受講申込書」が届きしだい参加者様宛に、折り返し「受付確認書」をFAX致します。
- お申し込み多数の場合は、事前に締め切らせて頂きますので予めご了承ください。

<会場>AP 大阪淀屋橋

[所在地] 大阪市中央区北浜3-2-25 京阪淀屋橋ビル3F・4F

[交通アクセス]

地下鉄御堂筋線「淀屋橋駅」北改札より徒歩約3分

地下鉄堺筋線「北浜駅」北改札1A出口より徒歩約5分

京阪本線「淀屋橋駅」中央改札口徒歩約2分

京阪本線「北浜駅」中央改札口徒歩約5分

NPO法人 日本ファイナンシャルプランナーズ協会
法人賛助会員・継続教育認定単位研修機関

TAP 株式会社 東京アプレイザル

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階

TEL.0120-02-8822 FAX.03-3208-6255 [担当:藤江・柴田]

☎ <https://www.t-ap.jp> ✉ seminar@t-ap.jp

